

## ●12月11日『胃腸の日』

2002年に、日本大衆薬工業協会が「胃(1)に(2)いい(11)」という語呂合わせから制定しました。この時期になると、忘年会や付き合いなどで胃や肝臓に負担をかけることが多いです。そんな時に少しでも内臓を労わるように、この時期のこの日が設けられたのかもしれない。

胃腸に限りませんが、内蔵は非常にデリケートな器官ですので、温度や辛さなどの刺激が強いものにすぐ反応し弱ってしまいます。また、最近ではストレスなどによっても炎症を起こしやすくなるので、バランスよく栄養を摂って、気持ちにゆとりを持ちながらストレスを溜めないように生活していくことが必要になってきます。

先日、私も定期健康診断の際に胃のバリウム検査を受けてきました。昨年は年齢で該当したため諦めて受診し、今年は受けなくていいだろう・・・と高を括っていましたが、今後毎年検査するとの事・・・(涙)以前よりは改善されていると耳にしますが、やっぱりバリウムのあの味と、検査後のお腹の張り具合など苦手なものです。ちなみに検査結果は特に異常なく、胃に関しては健康なようです。

私にも当てはまるのですが、食事のスピードが速い場合はやはり危険です。口であまり噛まずに内臓で消化しなければならないので、どうしても負担が掛かってしまいます。時間に追われている方でも、できましたら食事の時間を作って、ゆっくりと食べるように心がけましょう。



## OTONA ぶらりゆらり大人の休日 DAYS! 古谷

### ●おすすめ本 『みをつくし料理帖』 高田郁 著

幼いころに大洪水で両親を亡くし、苦労を重ねながら江戸時代にはまだ数少ない女料理人として奮闘する日々と、その周りの人たちとの交流を描いています。

この時代、火災等の自然災害も頻繁に起きているため孤児が多く、親のない子を我が子のように育てている人も多かったようです。ここにでてくるほとんどの子供はそんな子供たちです。

「人は食べているもので作られる」のだから「食べることでその人を少しでも元気に幸せにすることが出来れば・・・」という信念のもと心温まる料理を次々に作り出していく料理人。そして親同然のように支えてくれる年老いた店主、ご寮さん(元料亭のおかみ)、同じく大洪水で両親を失い吉原の遊郭に売られた幼馴染を巡って「雲外蒼天」の運命のごとく、その困難に立ち向かって生きていく一人の女性のお話です。

多くの子供たちが幼いころから奉公に出される時代、吉原の廓での女性の壮絶な人生、武士や町民のしきたりやならわし、西と東の味覚や食材の好みの違い、

いまより厳しく、そしてある意味いまより豊かな江戸時代の暮らしの風情を映し出しています。

全9巻からなるこの本は、毎巻涙なくしては読めません。感動や悲哀、喜びや希望など・・・人の生き様の中でさまざまな感情が溢れてくる物語。

また、主人公・湊(みお)が作り出す料理は巻末に料理法も載っています。読んでいると食べてみたくなり、何品か実際に作ってみました。鯉節や昆布でじっくりと煮だした出汁に素朴な食材で調理した粕汁、とろとろの茶碗蒸しなど、ほっと一息つけそうな品が多いことに気づきます。

素朴そうに見えて、実は手の込んだ丁寧なお料理。

そんな真心のこもったお料理だからこそ食べる人を元気にする力が生まれてくるのだと納得できます。



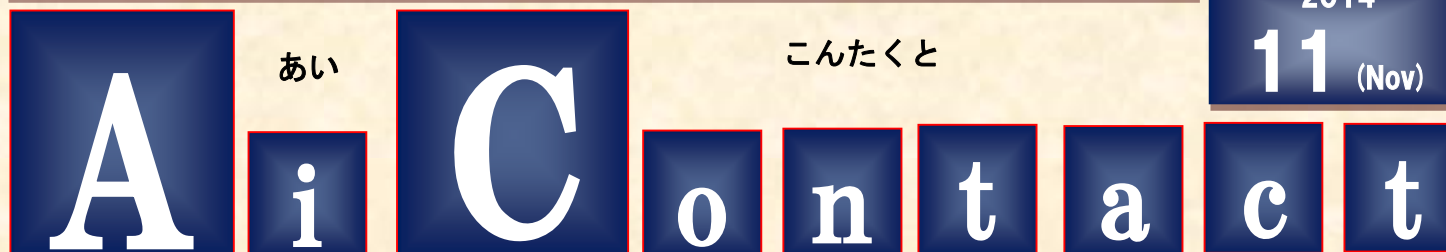
## Member's Voice 「I'M BACK」 古谷

三ヶ月間お休みをいただいておりますが、お陰様で今月復帰することができました。

三ヶ月も休んでいると、復帰後にこれまでと同じよう仕事が出来るのだろうかと不安になりましたが、日が経つにつれて勘を取り戻し、通常どおりに業務を行うことができるようになりました。

日頃お世話になっている顧問先の方々からは、お守りやお見舞い、励ましのお言葉やお手紙をいただいたりと、温かい心遣いに胸が熱くなり、必ず元気になって戻ってこないといけないと、初めての大きな手術に不安を抱いていましたが、立ち向かう勇気をいただきました。

お休み中心強いサポートで支えてくださった鈴木光子様、事務所の皆様にも本当に感謝の気持ちでいっぱいです。これからも相事務所勉強させていただきながら、これまでよりもよりお役に立てるよう業務に邁進してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



### 【今月号のLINE UP】

- ・ <特集> 労災保険と損害賠償の関係
- ・ ネコでもわかる人事労務基礎講座
- ・ 経営者のための「9つの力」「組織力②」
- ・ カレンダー探訪記「12月11日『胃腸の日』」
- ・ ぶらりゆらり大人の休日
- ・ Member's Voice 「I'M BACK」

### ベーリックホール (2013.12.14)

底冷えする寒さでしたが、この昨年、横浜山手西洋館を訪れたとき、旧ベーリック邸のテラスで飾られていたクリスマスツリーです。当日、天候も曇り空で幻想的な灯りを見ることで、少し寒さも和らいだ気持ちになれたことを覚えています。

## AI See You

私たちは、企業と人財の発展を見守り、適切なアドバイス&サポートで、お客さまのリクエストにお応えいたします



## 社会保険労務士法人 相事務所 相行政書士事務所

〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-54-1 石井ビル4階

Phone 03-3320-7351 / Fax 03-3320-7352

URL <http://www.sr-aijimusho.co.jp> / Email [info@sr-aijimusho.co.jp](mailto:info@sr-aijimusho.co.jp)

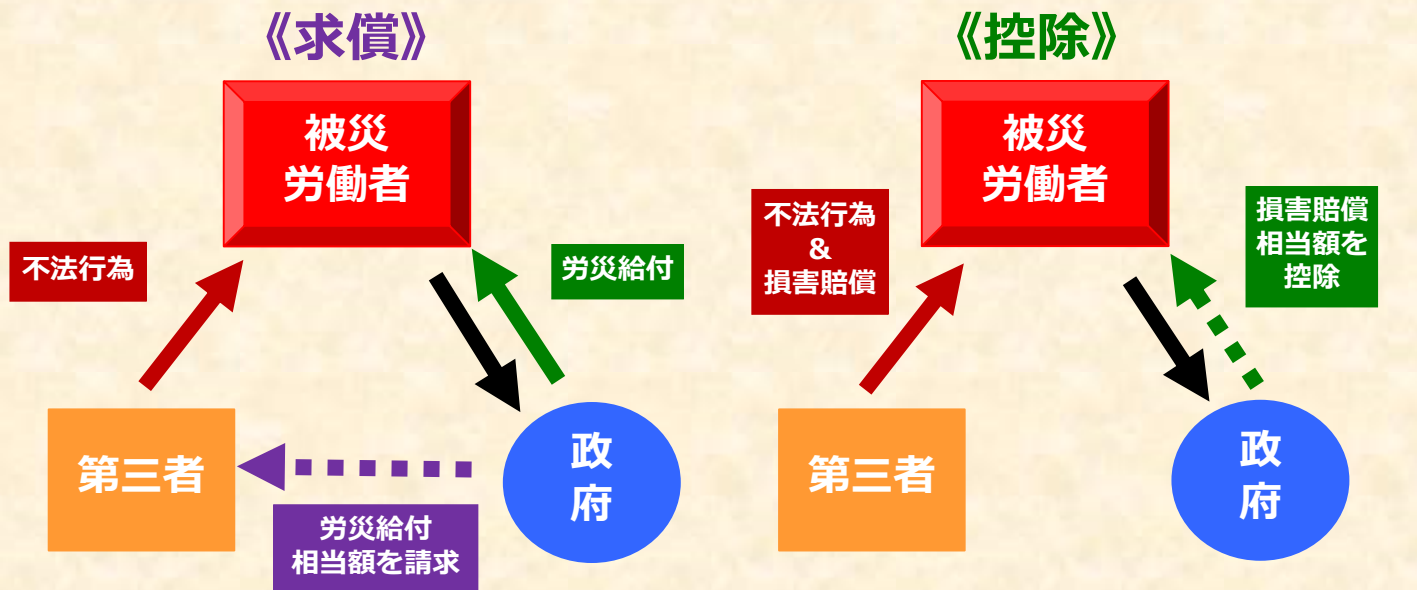


通勤途中や勤務時間に自動車で移動していたところ交通事故に巻き込まれて負傷した場合、治療費や休業補償などを労働者災害補償保険(労災保険)より保険給付を受けることができます。こうした複数の人間によって発生した事故を「第三者行為災害」といい、労災保険だけでなく民事損害賠償の問題が絡んできます。

今月号は、労災保険と損害賠償の権利義務関係と請求手続きのポイントを中心に採りあげていきます。

## ● 第三者行為災害のケースにおける労災保険と損害賠償との調整方法 「求償」と「控除」

労災事故の原因が第三者の行為によって生じた場合、被災労働者は第三者に対して損害賠償請求権を有し、かつ、国(政府)に対して労災保険の請求権も発生します。つまり、ひとつの事故に対してふたつの請求権を持つことになり二重の利益を得ることになります。そこで労災保険法では「求償」と「控除」という方法で調整を図ることにしています。

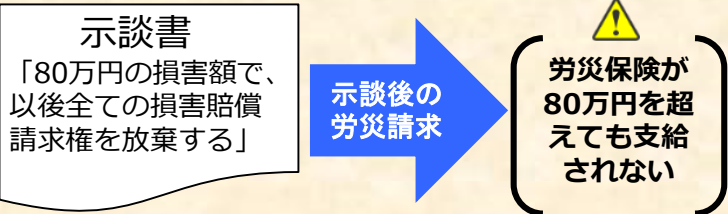


労災保険が先行した場合、政府は被災労働者が第三者に対して有する損害賠償請求権を取得して、保険給付相当額を第三者に請求する。

第三者から被災労働者への損害賠償が先行した場合、政府は損害賠償相当額を労災保険給付の額から差し引いて給付を行う。

## ● 示談を行う際の注意

被災労働者と第三者との間で被災労働者が受ける全ての損害賠償額についての示談が真正に成立し、被災労働者が示談内容以外の賠償請求権を放棄した場合、政府は原則として、示談成立以後の労災保険給付を行わないことになっています。



## ● 問答有用Q&A 【Q】 労災保険と自賠責を受けられる場合、どちらを優先すれば有利ですか？

【A】 第三者行為災害が自動車事故である場合、労災保険か自動車損害賠償責任保険(自賠責)による損害賠償請求のどちらかを選択することになります。

補償についてはおおむね同じ内容ですが、一般には自賠責には仮渡金制度や慰謝料があったり、休業補償が100%(労災は80%)給付されたりと保障が手厚く、事務手続きも簡便なことから優先するケースが多いようです。

ただし自賠責には限度額(120万円まで)があるため、治療費や休業補償が高額になりそうなときや後遺症の可能性がある場合には、労災保険を優先して治療費を

抑えたほうがよいといわれています。

また、仮に自賠責を優先させて治療費と休業補償を賄ったとしても労災保険の休業補償80%のうち20%にあたる「休業特別支給金」は調整の対象外になるので請求漏れに注意が必要です。

加えて細かい話になりますが、労災の休業補償給付請求書には主治医の証明欄があり、証明をもらうための文書料(¥2,000)がかかります。治療費を全額自賠責で補てんしたとしても、別途、労災の治療費立替請求(7号様式)で還付を受けるとよいでしょう。

**登場人物** **サンタクロース**⇒北の国からサンタクロース登場!?年末調整にも詳しいようだが、果たしてその正体は!? **シロ(猫)**⇒昔、河原に捨てられているところをおじいさんに拾われて以来なついてしまった。キャットフードを扱う会社に入社し、恩返しすべく日々奮闘中。

## ● 年末調整で還付金があれば少しは忘年会の足しになるかもね!

シロ「今日はクリスマスか…1年が経つのは本当に早いなあ…ミーコにイタリア製の高級本革首輪をプレゼントして…来週は忘年会もあるし、お歳暮の準備や何かと出費がかさむな…はあ…財布がピンチだ…」

サンタ「(コンコン、ガチャ…)メリークリスマス! シロは今年の5月に結婚したから年末調整で少し還付金があるぞ!」

シロ「え? ええー??ウソ? サ、サンタだ!?本物!?…それより還付金!?…そもそも年末調整がよく分らない…」

サンタ「サラリーマンは毎月の給料から所得税が天引きされておるが、本来所得税は年間の所得に対して額が決まるものじゃ。しかし国が取りっぱぐれないよう毎月おおざっぱな額で所得税を納めさせているので年末にその不一致を精算し所得税を確定させる作業が年末調整なのじゃ。」

・名前 シロ(人間の年齢で言うと22歳)  
・月給 21万円、通勤費5千円/月、賞与21万円×2回  
・扶養 妻1匹(専業主婦)、生命保険、地震保険等未加入

サンタ「一緒にやってみよう! まずシロの年収は294万円(交通費は月10万円迄含めない。残業代は含める。)だが給与所得控除と言ひ自営業と同様、経費の計上が認められており、その給与所得控除後の金額が税務署がくれる『年末調整のしかた』に載っている。」

シロ「この表に当てはめると年収294万円の場合は給与所得控除後の金額は1,878,000円になるね。」

サンタ「うむ。次にシロが1年間に徴収された社会保険料と雇用保険料(429,698円)、誰でも無条件に控除できる基礎控除(一律38万円)、1年間の給与103万円以下の配偶者がいたら控除できる扶養控除(38万円)を給与所得控除後の金額から引いたものが課税所得じゃ。」

シロ「1,878,000-(429,698+38万+38万)=687,000円だね。(千円未満切り捨て)」

サンタ「そしてこの課税所得を所得税額の速算表に当てはめると 687,000×5%=34,350円になり、更に復興特別所得税を加算するので 34,350×102.1%=35,000円(100円未満切り捨て)が本来の所得税ということじゃ。」

シロ「つまり毎月の給与で徴収された所得税の年間合計額は49,154円だから、差額の14,154円が返ってくるんだね! ヤッター!…それにしてもサンタさんって年末調整のことやけに詳しいね! まるでうちのおじいさんみたい…」

サンタ「フッフッフ。ワシも夢を運ぶ運送業の一労働者としてそれ位のことは勉強しておる。そうそう、シロにプレゼントがあるんじゃないか? ほれ!」

シロ「ああっ!! マタタビだ! ヤッタヤッタ! ニャハハハ!(フラフラ…ゴロゴロ…すりすり…)ヒャッホーイ!!」

サンタ「皆様も素敵なクリスマスをお過ごしください。」

## 経営者のための「9つの力」

会社の成長戦略を進めていく中で、これだけはおさえおくと、きっと社長の力になれる! というものをピックアップしていきます。ぜひ、貴社のスタイルと照らし合わせてみてください。

### ● 組織力② 「組織が先か、個人が先か」

組織は個々の集まりが大きくなったものです。人は多かれ少なかれ何らかのコミュニティに属していると言えます。学校、サークル、部活動、アルバイト、会社など、単に群れをなすことではなく、組織を求めています。組織は人が成長していく場所としてはとても重要なものなのです。

では、組織と個人の関係はどちらが先と言えるでしょうか。二つの円を思い浮かべていただき、組織と個人をその二つの円で表してくださいといった実験結果があります。

例えば社会人で、多くのことを組織の中で経験してきた人は、組織を大きな円で書き、その中に小さな円で個人がいると書く率が高かったとしました。一方で、学生にも同じような質問をすると、個人の円が大きく、その中に学校という小さな円を書いたとのこと。学生は、自分が経験するいろんな世界の中の一つが

学校だったという、自分の行動範囲の中に組織があったとしたものでした。

いつのまにか人は、自分が大きな組織の一員として動いているという意識になっていますが、本来は自己実現に向って進んでいく生き物だと感じています。

マズローという研究家は、人の持つ欲求は5つの階層に分かれているとし、低い時限の欲求が満たされないことには、次の欲求が現れないとしました。①生理的欲求、②安全への欲求、③社会的欲求、④自我と自尊心の欲求、⑤自己実現の欲求の5段階です。欠乏している欲求を満たすことで自分を動機付けられる、モチベーションがあがっていくというものです。これは自分が存在している意義を感じながら価値を見出す何かを教えてくださいたい感じがします。

